

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	築川ダム建設関連事業促進事務事業			事業コード	56
所属コード	123000	課等名	企画調整課	係名	政策調整係
課長名	古舘 和好	担当者名	加藤 勝	内線番号	3812
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	
	施策	自然災害対策の推進	コード	
	基本事業	防災体制の強化	コード	
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 6 目 ダム対策事務 (008-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 53 年度
根拠法令等	水源地域対策特別措置法			

(2) 事務事業の概要

築川ダム建設促進の側面的支援として、関連する事業の進捗を図るほか、地域住民が安心・安全に暮らせる環境の整備に努める。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

築川下流の都市化に伴い、抜本的な治水対策及び水源確保を図るための多目的ダムと位置付け、県を事業主体として昭和 53 年度に予備調査、平成 4 年度に建設事業として採択された。市としては、主に地元住民及び地権者対策に当たり、集団移転地の整備や機能補償林道用地取得に携わってきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 14 年 7 月や平成 19 年 9 月の大雨において、沿川で道路決壊、法面崩壊等の被害が生じており、住民の不安は未だ解消されていない。また、利水計画の見直し、灌漑用水計画の撤廃等ダム建設事業全体が当初に比して大幅に縮小されている。

平成 26 年 12 月、築川ダムの堤体工事の契約が県と請負者の間で締結され、平成 27 年度より、ダム本体に係る工事が着工されることとなった。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が，何が対象か）

築川ダム建設に伴い生活環境が変化する住民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 築川，根田茂，砂子沢，川目字に居住する住民（各年度末現在の住基人口）	人	1,490	1,462	1,437	1,437	1,385
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・水源地域整備計画進捗状況の把握
- ・ダム建設用地に建立されている石碑 3 基について，現地調査等により，本市の所有物件であることを確認し，そのうち 1 基を県築川ダム建設事務所と協議の上，ダム建設に係る補償工事として移設した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 関係機関との協議回数		1	3	1	3	4
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

地元住民の理解や協力を得ながら，築川ダムの建設を促進するため，関連する事業の整備を進める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 国道 106 号の整備進捗率	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	95.6	97.3	100.0	100.0	100.0
B 県道付替道路の整備進捗率	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	89.2	90.7	92.3	95.0	100.0
C ダム建設全体事業費進捗率	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	65.2	66.5	67.6	70.0	70.0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	400	400	400	400
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

治水対策等の側面支援を行うことにより，市民の生命や財産を災害から守ることができ，結果に結びつく。

② 市の関与の妥当性

市民の生命や財産を災害から守るのは，行政の使命であり，県とともに市で担うべきである。

③ 対象の妥当性

ダム建設に伴い生活が変化した地域の住民を対象としているが、洪水等の災害においては下流域（街中）の住民にも影響があるため、対象拡大の余地がある。

④ 廃止・休止の影響

ダム建設は県主体であるが、地元住民の利便性を図るなどの周辺整備等に市が携わる意義は大きく、廃止等による影響は多方面に及ぶ。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

地域住民とのより多くの対話の機会を設けることにより、ダム建設への理解を深めることになるほか、周辺地域の振興に寄与すると考えるため、向上の余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

治水・利水を目的とした多目的ダムとしての機能を有するため、全住民にとり公平・公正な事業である。

(4) 効率性評価

現在はゼロ事業費（人件費を除く）であり、削減対象にはならない。人件費は、関係機関との協議等に係るものであり、最低限必要なものである。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	安全・安心な暮らしの確保	コード	8
	小施策（推進項目）	危険箇所の解消	コード	1

(2) 改革改善の方向性

水源地域整備計画におけるスポーツレクリエーション施設整備等の計画について、ダム事業の進捗にあわせて検討する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

当初計画を踏まえ、地元住民の理解を得ながら、課題解消に努める必要があるが、計画の変更、若しくは廃止など多様な角度から協議を行わなければならない。課題解決に向けて、地元住民の理解を得られるように協議をしていくことが必要。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

細野地区の土捨て場用地及び湛水区域の残地利用について岩手県と連携を図りながら検討する必要がある。また、水源地域整備計画の中に未実施項目について、計画の見直しを検討する。